

# 学校関係者評価及び自己評価報告書

～令和4年度～

学校法人たちばな学園  
理学・作業名古屋専門学校

## (1) 教育理念・目標・人材育成

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	4	4	ガイドブック、ホームページ、理事長著書
2	学校の理念に沿った専門的職業教育を実践しているか	4	4	ガイドブック、ホームページ、自己評価・関係者評価委員会議事録
3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	4	ガイドブック、ホームページ
4	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	4	学則、ガイドブック、ホームページ、学生心得
5	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4	4	新入生オリエンテーション配布資料、保護者会配布資料

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

(1)「できなかった子(生徒)をできる子(学生)にする」ことを教育理念としており、思考力、創造力、問題発見・解決能力を身につけさせるよう努力することを定めている。
(2)理学療法士、作業療法士を育成するための養成校(昼間部)であるため、医学的専門知識や医療人としての接遇などを修得させるために専門的職業教育を実践している。
(3)高齢社会において、リハビリテーションの必要性は評価されている。そのチーム医療の一員として、かつ専門性を活かして地域に貢献できる人材育成を目指している。
(4)病院・施設等現場の理学療法士、作業療法士との情報交換をとると同時に、国家試験の出題傾向を分析し、最終的に国家資格取得とその後即戦力となる人材の養成に努めている。
(5)入学前の学校説明会、体験入学において、毎回参加者に説明し、本学の教育理念、教育目的、方針、授業方法等に共感して入学してきていると思われるが、さらに、新入生には入学時オリエンテーションにて、本校の理念・目的・特色など周知し、保護者様には毎年1回の保護者会にて説明している。

## (2) 学校運営

No.	点検項目	自己 評価	関係者 評価	参考資料
1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	4	寄附行為、理事・監事・評議員名簿、理事会・評議員会議事録
2	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4	4	事業計画書、事業報告書、理事会・評議員会議事録
3	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか、また組織運営上、意志決定システムは整備・実行がなされているか	4	4	学則、就業規則、育児・介護休業に関する規則、懲戒委員会規程、互助会会則、教職員の研修出張に伴う旅費支給等内規、旅費規程、慶弔・見舞金規程・学園葬規程・組織図・決裁書（※幹部会及び決裁書の回議ルートの確立）、事務局・所属長ミーティング議事録
4	運営会議が定期的に行われているか	4	4	事務局・所属長ミーティング議事録、教務課所属長ミーティング議事録、組織図、自己評価表、学校関係者評価表
5	人事、給与に関する制度は整備されているか	4	4	評価表・評価用紙・評価表の評価基準について・人事考課上の注意事項、就業規則、賃金規程、退職金規程
6	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4	4	ガイドブック、ホームページ、SNSによる情報発信（facebook 他）
7	教職員の健康診断は実施しているか、また、ストレスチェックはおこなわれているか	4	4	健康診断書（学校控え）、労働基準監督署提出書類、健康診断結果に基づく受診依頼、衛生委員会での健康促進説明、ストレスチェック実施要領、
8	教職員の健康管理・健康被害につながる時間外勤務等管理はなされているか	4	4	健康診断書（学校控え）、退勤時刻事由書、時間外・休日出勤命令簿
9	就業規則に則り、各部署とも所属長を中心に効率よく業務が遂行され、時間外労働も適度に抑制されているか	4	4	就業規則、退勤時刻事由書、時間外休日出勤命令簿、労働基準監督署への各種届出書類

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

(1) 学園の運営等に関し、寄附行為にその手続き等が明記され、その内容に準じて理事会・評議員会の運営を行っている。特に、開催通知・関連資料の事前送付、欠席の場合の書面決議の取得等、出席者が会議にて確実に意思表示が可能となるよう努めた。なお、監事にはオブザーバーとして理事会・評議員会へ出席いただき、適宜意見聴取等をしながら確実な運営を行っている。今後も寄附行為及び関連法令を遵守した運営をすべく取り組んでいく。

(2) 事業年度の前年3月理事会に於いて各部署の事業計画（予算を含む）が発表されて、運営に向けての徹底的な審議がなされる。事業年度が終了した後の5月理事会に於いては、各部署から事業報告が行われ、前年度の事業計画通りに遂行されたかの総括が徹底的になされる。事業計画は、各学科にてその計画のとおり実行されているが、財政状況が大変厳しい今、学生募集の状況や学費の納入状況等を鑑み、ここ数年は、事業計画の見直し・補正予算の検討が必要不可欠な状況となった。総務経理課 経理担当課長にて、適宜5か年計画の修正を行い、年度末の収支を想定し、次年度の適切な運営が実現できるよう、取り組みを行っている。

(3) 運営組織は組織図を作成し、意思決定についてはその組織図に基づいて各案件の重要度によって決裁ルートが明確化されている。また、学則、就業規則といった学校運営の根本的な部分を規定する規則に加えて、それらの規則を補完すべき細則も完備。12月からはグループウェアを導入し、学則・規程類、申請書を格納することで、いつでもどこでも確認ができるよう、諸規則等の見える化・共有化も実現した。その他、各学科の実情に合致した細則・内規等が上記の決裁ルートによって運用がなされ、学校運営を円滑にしている。また、事務局・所属長ミーティング（隔週）、教務課所属長ミーティング（毎週）を定期的を実施し、所属部署だけでなく、学園全体に関する問題点や改善点の検討や情報共有を図ることで、組織の垣根を超えた取り組みを可能とし、風通しのよい体制づくりに貢献している。

(4) 事務局・所属長ミーティングは、隔週水曜日、教務課所属長ミーティングは、毎週木曜日に実施し、情報共有や取り組む内容に関する議論等を行い、速やかに問題発見・問題解決ができる場として取り組み、部署間の垣根を払い、一体感の醸成に一役を買っている。また、学校自己評価委員会では、各部署の取り組み内容の把握や委員からの意見・助言等により、自部署のあるべき姿や改善の種を見つける良い機会となり、次なる取り組みの一助となっている。

(5) 人事考課、夏期及び冬期賞与に関する規程は就業規則に人事考課制度として明確化され、整備されている。現状、それらの規程に則った運営がなされている。

(6) 本校の教育活動を的確かつタイムリーに公開する手段として、ガイドブックとホームページがある。ガイドブックは、原則年に1回の発行だが、記載されている情報以外に、新たな情報が加わる場合は、必要に応じて小冊子を作成しガイドブックを補完している。また、ホームページに於いても、こまめに更新することを原則としており、現状、情報公開は円滑になされている。

(7) 身体面においては、健康診断を毎年1回実施。総務経理課にて結果をとりまとめ、産業医の確認後、労働基準監督署へ報告を行う。また、受診結果を受け、要検査・要治療等の判断ができた場合は、個別にて総務経理課（保健師含む）より通知をし、早期の医療機関における受診を指示し、その結果の報告を求める等の健康管理に努めている。精神面においては、ストレスチェックを毎年1回実施。教職員が個別にて診断テストをWEB受験することで、その結果から自身のストレス状況を把握し、日々の業務遂行においてストレスマネジメントの一助として活用できるよう、取り組んでいる。また、個別結果は、秘匿性が高いことから、法人では個人の結果は確認できない。そのため、個人の判断ができないよう、集団での分析を行い、部署ごとでストレスレベルばらつきやその原因となる内容状況判断等に等はないかの確認をし、職場のストレスマネジメントの一助とし、業務改善や人員配置の検討など、職場環境の維持改善に寄与している。

(8) 本校では、法令等に基づき、教職員に毎年1回定期健康診断の受診を義務付けるとともにストレスチェックも行い、身体的・精神的な両側面からの健康管理の徹底がなされている。また、長時間労働による健康被害を防止するため、①時間外勤務は事前申請制とする、②毎週水曜日は、ノー残業デー、③退勤時刻事由書による定時後に在校する場合の事由確認を行う等の取組がなされている。

(9) 本校では、就業規則に則り、時間外勤務は事前申請制をとり、所属長管理のもと不要不急な時間外勤務の発生を抑制している。また、法的要求事項に関しては、適時適切に労働基準監督署等へ各種届出書類の提出・相談を行い、変更等ある場合は、全体ミーティングを通じて全教職員へ周知を図っている。

時間外勤務に関しては、業務の偏りやムダな残業等が発生しないように、事前申請のルールを課員へ刷り込みを行い、所属長が目配りをしながら次年度以降に繋げる長時間労働の是正へ向けて、取り組みを継続実施中であり

## (3) 教育活動 《理学療法学科》

No.	点検項目	自己 評価	関係者 評価	参考資料
1	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか	4	4	ガイドブック、ホームページ、教育課程編成委員会議事録、学生心得
2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	4	カリキュラム、ガイドブック、ホームページ、学生心得
3	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか	4	4	ガイドブック、ホームページ、学校評価委員会議事録
4	教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	4	カリキュラム表、時間割、シラバス、講義録、カリキュラムマップ
5	講義および実習に関するシラバスは作成されているか	4	4	シラバス、臨床実習の手引き、実習関連資料
6	各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか	4	4	シラバス、講義録、時間割
7	シラバスあるいは講義要項（作成されればコマシラバス）などが事前に学生に示され（あるいはホームページなどで公開されて）、授業で有効活用されているか	4	4	ホームページ、シラバス、学生心得
8	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか（教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か）	4	4	授業評価、授業見学報告書、成績判定会議資料
9	質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか	4	4	授業評価、授業見学報告書、成績判定会議資料
10	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか（学習の目的を満	4	4	授業評価、卒業時のアンケート、学科会議議事録

	たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)			
11	評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立っているか	4	4	授業評価まとめ、学科会議議事録、教育課程編成委員会議事録
12	カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか（カリキュラム作成委員会等）	4	4	学科会議、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録
13	カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか	4	4	教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、学科会議
14	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	4	就職対策のシラバス、就職の手引き、客観的臨床能力試験
15	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか	4	4	就職対策のシラバス、就職の手引き、客観的臨床能力試験
16	〔職業実践専門課程〕専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか	4	4	客観的臨床能力試験、臨床実習指導者会議議事録、教育課程編成委員会会議録
17	企業・施設等での職場実習（インターンシップ含む）があるか	4	4	実習の手引き、実習関連資料、実習配置資料
18	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	4	学生心得、シラバス、進級判定会議
19	学生や保証人（保護者）に対し、成績評価・単位認定の基準・進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	4	4	学則、学生心得、保護者会資料
20	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか	4	4	学生心得、シラバス、判定会議議事録、成績表
21	〔職業実践専門課程〕専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか	4	4	教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、臨床実習指導者会議議事録
22	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか（発行する修了証明書の種類及び内容）	3	3	シラバス、講師履歴書、成績証明書 カリキュラムマップ
23	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能	4	4	シラバス（就職対策）、客観的臨床能力試験症例提示、評価表

	力や態度を育成しキャリア発達を促しているか			
24	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3	3	シラバス、就職の手引き、学校案内 卒後研修会

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

#### 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>(1) 教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示し、また教職員および学生に周知し、社会にホームページ等で公表されている。また、随時各科目の担当が他の関連する科目の担当者と連絡を取り合い、カリキュラム全体の流れがスムーズになるよう検討し、最終的に定期的に教育課程編成委員会で検証を行っている。</p>
<p>(2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保を、カリキュラム、ガイドブック、ホームページ、学生心得等で明確にしている。</p>
<p>(3) 教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、またガイドブック、たちばな学園の全体ミーティング等で学校構成員(教職員および学生等)に周知し、また社会にも公表されている。さらに学校評価委員会等でも定期的に検証を行っている。</p>
<p>(4) 教育理念・到達目標に沿って理学療法学科のカリキュラムは体系的に編成されている。</p>
<p>(5) 講義および実習に関するシラバスは各科目開講前に随時作成しており、学校のHPでも閲覧できるように掲載されている。シラバスの内容は各回に何をやるのかを明確に提示しており学生が見た際にも当日の講義内容が分かりやすいように作成している。さらに、シラバスの中には担当教員からのコメントや成績判定など学生が受講する内容の大枠が理解できるような内容にしている。また、外来講師においては本校のメソッドである双方向型の授業形態などを事前に提示し、理解をいただき授業方法の統一を図っている。また、カリキュラムマップを作成し、全学年に周知を行い学習の流れを理解し能動的に授業に参加するように促した。</p>
<p>(6) 各科目のシラバスにおいて1コマずつ実施する内容をシラバスにて明示して、学生が受講する際に何をやるのかを分かりやすく作成している。学校のHPでも公表して誰もが閲覧できる状況になっている。</p> <p>今後の課題として、前回次回の授業のつながりも説明を行いなぜこのような勉強をするのかより明確にしていきたい。</p>
<p>(7) シラバスは事前に学生に配布し、またホームページで公開を行い、授業での予習復習に有効活用している。</p>
<p>(8) 授業評価について、1つは、教員同士でお互いの講義を見学して、評価用紙を用いて実施したのちに、今後の講義に向けてよりよくしていくために授業見学報告書を作成しあい改善すべき点を把握し改善に役立てている。2つ目に、半期ごとの講義終了時に、学生から授業評価アンケートを実施して教え方に差が無かったかなどを確認する作業を実施している。3つ目に学年末には成績判定会議を行った際に、学生のアンケート内容、授業成績等を加味し授業の難易度やスケジュールが妥当であるかどうかを検討し、教員間で次年度のカリキュラム編成に役立てている。</p> <p>今度の方針として、教員の見学実施時の見学報告書や学生の授業評価アンケートの内容について妥当性があるのかを検証して講義内容だけを否定しないような様式改定を目指す。</p>
<p>(9) 授業見学を各教員が年数回行い報告書にて点数化し客観的に検証し、最終的にその際に使用した評価用紙を用いて担当教員にフィードバックを行い次回以降の講義の質的向上に用いている。学期末に成績判定会議を行うことで、進級の可否だけでなく、各科目において差がなかったかなどを検証し、質保証を目的とした授業や学</p>



習の定期的な観察を実施している。

今後の改善点として、授業見学後の変化や講義展開の方法論について東京福祉大学グループの双方向対話型授業の教育メソッドを用いた修正点を見られるように改善していく。

(10) 学生による授業評価アンケートを半期に1度実施し、満足度、難易度、進行度を数値化することで客観的に分析を行い、適切な授業評価を実施している。

(11) アンケート結果において近年平均点が低かったのは「一方通行の授業を行わず、テキストの音読やディスカッションが行われたか」であり、特に医師等の外来講師の点数が低い傾向であった。令和4年度では担当講師に直接相談し改善を行った。外来講師も協力的で、確認テストを行うなど講師による工夫等を認めるもまだ改善の余地はある。

今後も引き続き外来講師との対話を持ち、双方向型、確認テストなど教育メソッドを用いた修正点を直接相談し改善していく。

(12) カリキュラム作成のために教育課程編成委員会の委員や学科全員でカリキュラムの作成が行われている。学科での作成においては、関連科目に関しては総合的に学科内で内容、進行度を検討している。外来講師に関しても、本校の教育メソッドに合うよう定期的に調査し改善を促すよう直接話し合っている。

(13) カリキュラム作成メンバーの中に、実習病院の理学療法士を外部関係者として招き教育課程編成委員会等での意見を取り入れている。特に実習に関する事に多くの意見をいただき、学生がいかに大切に実習を思っているかを指摘していただいた。また、現在電子カルテなど病院でも電子化が進んでいる事を考慮すると、学校でもIT関連に関する授業の必要性もあるのではないかと指摘された。

今後の改善策としてより実践的で実習に即した授業にするため、臨床の先生の意見を反映させたビデオコメントの作成やZoomでの授業に直接参加をしていただけるような方向を検討する。また、IT化に対する対策としてパソコンの使用方法を指導できる授業の追加も考える。

(14) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ち就職対策、実習事前事後指導の授業で実際の患者を想定した実技練習や卒業生などが実際行った患者のデータを用いたレポート作成を取り入れるなど工夫している。また、客観的臨床能力試験について他校の情報を収集し、臨床実習指導者の意見を取り入れ評価項目の向上やその内容を検討することで実践的な臨床体験ができるよう実施している。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、実際の病院の理学療法士を招いての試験を実施することができなかった。そこで、卒業生に卒業臨床にて悩んだ点を発表していただき、在校生が聴講することで理学療法士像の強化につながった。

(15) 1, 2年生では障害や疾患をより多く体験できる見学実習を実施し、3年生では実際の検査測定ができる評価実習を行い、4年生では治療を取り入れた総合実習を体系的に位置づけている。また実習の内容、評価法などは実習の手引き、実習関連資料で実習事前事後指導の授業内で配布し、各実習の目標や、提出物、実習態度など数コマを用い確認・指導を行っている。また保護会にて保護者様への説明も事前に行い質問を受け対応をしている。質問の多くは実習地の場所や難易度、実習指導費等であり、個人で差が出ないように配慮し全員遠隔実習地に行く可能性も説明し納得していただいている。

実習で不安になる学生が毎年多く、理由としては成績不良がほとんどである。新型コロナウイルス感染症拡大前は、実習前に指導者の先生を学校にお迎えし学生面談を行い学生の心の準備を行っていた。現在はZoomによる会議だが、学生に対する個別面談も行えるように実施し十分な情報を得ることができるようになった。

(16) 職業実践専門課程専攻分野に係る関連分野の病院と連携し教育課程編成委員会を実施している。客観的臨床能力試験にも定期的に評価を行っていただいているが、今年度も新型コロナウイルス感染症感染予防のため外部評価者は意見のみの交換とした。

コロナウイルス感染症によるが遠隔(zoom)で実施可能な「臨床実習指導者会議」、「卒後・同窓会委員」として症例検討会を実施し可能な限り関連分野の病院と連携を図った。今後は卒業生が勤務している病院を実習先として増やすなど積極的な連携を図る。

(17) 総合病院、整形外科等のクリニック、老人保健施設やデイサービスなど多岐にわたっての実習を取り入れている。また、就職に関しては、事前に施設見学を積極的に取り入れる事を推奨している。

(18) 成績評価・単位認定に関してシラバスで点数配分を含め詳細に明示し、再試、留年等の詳細においては学校の手引きにて明示している。進級・卒業判定の基準も同様に学校の手引き等で明確にし、進級卒業判定会議で問題がないか確認している。

(19) 成績評価・単位認定の基準・進級要件、卒業要件については、各教科のシラバス及び学生心得に記載されており、入学時にガイダンスで重点的に説明している。また、定期試験前にはカンニングや欠席の処分の重さも説明している。試験結果に関しては学生のみならず保護者宛てで郵送し、成績不振者は保護者面談を実施している。なお、1年に1回程度で学年毎に保護者会を開催し、不参加の場合でも保護者には議事録を配布して周知している。

再試験の際の「欠席、15分以上の遅刻」は未受験とみなされ「進級不可」となる。この対応にやや厳しいという保護者の声もある。学生心得の変更などもう少し柔軟な対応が必要とも考えられるため学科で再検討を要する。

(20) 各科目の成績評価についてはシラバスに明示し、講義開始時学生に対して説明し理解を得るようにしている。各科目担当はシラバスに明示した通りに評価を行い、成績は期末試験報告書にてシラバスに記載した内容と割合にて成績判定を行っている。進級・卒業判定は進級・卒業判定会議を適宜開催し規定に従った内容に基づき学科の教員全体で適切に決定している。

(21) 教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会にて各種専門施設の先生方により定期的に現在実施している学習内容に対して評価、修正を繰り返し行っている。実習に関しては、各実習(見学Ⅰ・Ⅱ・評価・総合Ⅰ・Ⅱ)の前に実習施設の先生方と臨床実習指導者会議を実施し実習に対して学習成果の目標設定について共通認識をもち学生の評価に差異が出ないように実施している。

(22) 資格取得に関してカリキュラムはコアカリキュラムや国家試験出題基準に沿った体系的位置づけにおいて各講師に講義をお願いしている。各講師はできうる限り指定規則の基準を満たす各専門分野の学位や資格を保持する講師に委嘱している。しかし、全てにおいて完璧な専門分野の学位を修めている分野ではない科目がいくつかある。発行する修了証明書は、理学・作業名古屋専門学校 高度専門士(理学療法士国家試験受験資格)と東京福祉大学 学士(社会福祉学)を与えている。

改善方策として、各教員が学位(修士・博士)や認定・専門理学療法士を取得し、分野ごとの専門的な知識を向上させて、学生がより専門的な知識や技術が身につくようレベルアップし指導の充実化を図る。

(23) 3年次に実施されている就職対策にて社会人ならびに理学療法士としてのキャリア教育を指導し、学生の社会的な自立に向けての方法論を教えている。職業的自立に対しては必要な基盤となる能力を各学年にて臨床能力適応試験:客観的臨床能力試験を実施して指導している。新型コロナウイルス感染症が流行する以前は、臨床実習で実際に指導していただく先生方も呼びして、より具体的な対応を実施していた。

(24) 高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みについて、新型コロナウイルス感染症が流行する以前は、理学療法学科教員が高校へ行って理学療法士についての職業教育やキャリア教育について説明等を行っていたが、現在は行っていない。

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、以前のように高校訪問や会場ガイダンスや理学療法士のキャリア教育や職業教育・内容について伝える機会を作る。

## (3) 教育活動 《作業療法学科》

No.	点検項目	自己 評価	関係者 評価	参考資料
1	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか	4	4	学校案内、募集要項、教育課程編成委員会議事録、カリキュラムマップ、ホームページ
2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	4	学校案内、募集要項、学則、カリキュラム、ホームページ
3	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか	4	4	学校案内、募集要項、学則、ホームページ、学生心得、教育課程編成委員会議事録
4	教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	4	学則、シラバス、カリキュラム、カリキュラムマップ
5	講義および実習に関するシラバスは作成されているか	4	4	シラバス
6	各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか	4	4	シラバス、授業計画書、講義プリント
7	シラバスあるいは講義要項（作成されていればコマシラバス）などが事前に学生に示され（あるいはホームページなどで公開されて）、授業で有効活用されているか	4	4	シラバス、ホームページ、授業計画書
8	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか（教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か）	4	4	授業見学報告書、授業アンケート、授業評価結果、シラバス
9	質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか	4	4	授業見学報告書、授業アンケート、授業計画書、SNS 画面
10	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか（学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか）	4	4	授業アンケート、卒業時アンケート、授業評価結果
11	評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか	4	4	授業アンケート、授業評価結果、授業計画書
12	カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか（カリキュラム作成委員会等）	4	4	OT 学科会議議事録、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録
13	カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか	4	4	OT 学科会議議事録、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録

14	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4	4	就職ガイダンス案内、就職ガイダンス実施報告書
15	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか	4	4	「協同学習への参加について（依頼）」、義肢装具学シラバス、学則
16	〔職業実践専門課程〕専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか	4	4	実習配置表、臨床実習施設総括表、教育課程編成委員会議事録、学事予定
17	企業・施設等での職場実習（インターンシップ含む）があるか	4	4	臨床実習施設総括表、実習配置表、学則、インターンシップ案内、インターンシップ後学生アンケート
18	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	4	学生心得、進級判定会議議事録、シラバス
19	学生や保証人（保護者）に対し、成績評価・単位認定の基準・進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか	4	4	学生心得、進級判定会議議事録、シラバス、保護者会資料、条件付き仮進級通知書
20	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか	4	4	学生心得、進級判定会議議事録、シラバス
21	〔職業実践専門課程〕専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか	4	4	学生心得、学則、進級判定会議議事録、総合評定表
22	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか（発行する修了証明書の種類及び内容）	4	4	学校案内、学則、学生心得、募集要項、カリキュラム
23	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか	4	4	臨床実習施設総括表、就職ガイダンス
24	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか	3	3	ホームページ（OC案内）、OC案内リーフレット、体験授業計画書

註）「自己評価」は4段階で評価（4＝適切、3＝ほぼ適切、2＝やや不適切、1＝不適切）

#### 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>（1）カリキュラムポリシーは募集要項にて明示し、また教職員および学生に周知し、ホームページにて社会に公表されている。令和4年度に教育課程を可視化したカリキュラムマップを作成した。今後は、教育課程編成委員会にて入学者の適性、学校教育の目的、カリキュラムの見直しについて定期的に検証を行う。</p>
<p>（2）教育理念、育成人材像に基づいた育成人材についても学校案内にて明示されている。本校は、学生が大学卒業の学士と作業療法士国家試験を取得するため、東京福祉大学のカリキュラムを併修している。令和5年度入学生より東京福祉大学心理学部心理学科の併修となるため、令和4年度はカリキュラムの見直しを行い、令和3年度までの160単位3,880時間から155単位3,705時間とし、学生の予習復習時間も確保した。</p>
<p>（3）ディプロマポリシーは学校案内にて明確に定められている。その人物像に沿った教育課程の編成方針や授業内容については、指定規則、モデルコアカリキュラムに基づいた学科カリキュラムに沿って、教育課程編成委員会にて検討し適切な学習時間の確保がされ、明確化されている。</p>

(4) 教育理念・到達目標に沿った教育課程の編成方針や授業内容については、指定規則、モデルコアカリキュラムに基づいた学科カリキュラムに沿って、教育課程編成委員会にて検討し実施されている。また令和4年度はカリキュラムマップにより、学年毎に到達目標を達成できるよう科目を編成した。

(5) 講義および実習に関するシラバスは、すべて作成されている。

(6) 1コマ授業内容について時間割に沿った授業シラバスを作成し、学生に明示している。また、講義プリントにも1コマ内での到達目標を明示している。令和3年度より着任した新任教員については授業計画書の作成により講義要項について確認をしたのちに授業を実施している。

令和5年度も引き続き、教員の退職や増員に伴う新任教員の授業サポートと個々人の授業に関するPDCAサイクルの充実化のため、授業計画書の作成と業務報告書などを用いて振り返りにより新任教員の育成を行う。また経験ある教員との共同授業によるOJTの機会を継続する。

(7) 各科目のシラバスでは、講義要項と共に該当ページの記入をする事で学生が事前に予習できるように作成している。また、シラバスについてはホームページでも公表している。学生が復習できるよう、各授業開始時にシラバスの使い方についてのオリエンテーションを実施している。

(8) 他教員により授業見学を実施し、フィードバックを行っている。また、学生には、シラバスで明示している時期(学期途中)に単元テストを実施することで、理解度の確認を行い、期末試験以外も理解度の確認を実施している。また、令和3年度より着任した新任教員については授業計画書の作成とフィードバックによる修正後に授業を実施している。授業に関しては、学期末に授業目標への到達度や授業への意見について学生へアンケートを実施している。

(9) 定期的な授業見学や新任教員と経験のある教員との共同授業にて授業におけるアクティブラーニングについてのノウハウの蓄積を図っている。学生の理解度については、授業終了時に担当教員よりポイントについての確認を行い、定着を図っている。令和4年度より授業の様子をSNSへ投稿しており、教員同士で随時授業の進捗状況や授業内容を共有している。

(10) 授業評価については各期の終わりに学生への授業アンケートを実施し、内容について検討している。令和4年度は学生アンケート項目を再編し、集約・回覧を行った。

(11) 授業アンケートにおける授業評価結果や学生の声は、集約・回覧後に各教員に学期終了後にフィードバックし、各科目についての対策を検討し、次年度の授業に活かしている。アンケート結果より、実技授業での教員の少なさについての声があったため、今年度は実技授業の教員数の増加を行い、練習中の学生が声をかけやすいように巡回を増やして対策している。

(12) カリキュラム作成には、学内の教育課程編成委員会のメンバーにて検討をし、まとめている。

カリキュラム作成に際し、作業療法の分野の中でも精神分野、心理学等に興味のある学生が多いことから、R5年度入学者より東京福祉大学心理学科との併修を導入する為の準備を行った。その際に専門分野等の重複科目や、過重となっている科目等の見直しを行い、学生負担を軽減できるようにした。

(13) カリキュラム作成には、学校関係者評価により、臨床病院で勤務している理学療法士と作業療法士にも参加いただき、より臨床に近い実技指導ができるように授業にいかしている。

(14) キャリア教育に関しては、就職ガイダンスや就職対策において、キャリア教育指導の経験のある教員より指導を行い、卒業生から就職対策の話を聞く機会を設けた。また、就職対策では、各学生の進路希望先に合わせた就職指導授業を実施している。

(15) 関連分野における実習としては義肢装具士による装具作成実習を行っている。令和4年度は、外国人患者に対するコミュニケーション訓練として医学英語の授業の一環として日本語学科学生を招いて英語でのレクリエーションを実施した。専攻分野に関わる実習事前指導として、実際に脳血管障害を罹患した患者

様に対する実技試験を実施した。また、実践的な職業教育として放課後等デイサービスでのインターンシップの機会を設けた。今後は臨床現場の先生方による評価を再開し、インターンシップを他領域でも実施できるように調整を行っていく。

(16) 令和4年度は、全学生が臨床実習に参加することができた。また、令和2年度に見学実習へ参加できなかった4年生について、施設や病院に総合実習期間中の見学実習を依頼し、補填することができた。

(17) 令和4年度は、インターンシップ等を受けて下さる施設に依頼をし、1日または3日間の職場実習を行った。令和5年度はインターン先や日程を増やし、より多くの学生がインターンに参加できるように調整していく。

(18) 成績評価、単位認定、進級・卒業判定の基準は学生心得にて学生に周知している。令和4年度は再試験を不合格となった学生1名について進級判断のために試験を実施し、進級判定会議にて仮進級を認めた。

(19) 学生には学生心得にて成績評価や卒業要件が明示されており、保護者会にて保護者にも周知している。令和4年度の仮進級に際しては保護者も含めた対面面談にて仮進級の条件を伝え家庭での学習環境についても調整をした。

(20) 学生心得に基づいた成績評価により、令和4年度は卒業試験において再々試験で不合格となった学生2名を留年とした。卒業試験に合格した学生は全員国家試験を受験し合格し、令和4年度为国家試験合格率は100%となった。進級や卒業に関する基準については、今後も学科にて検討を重ねていく。

(21) 関連分野の企業・団体と連携し、臨床実習先の病院により、臨床実習における成績評価を実施している。4年次の臨床実習については3名が実習中止となり、退学して他の進路を目指すこととなった。3年次の臨床実習については1名が不合格となり留年となった。臨床実習に躓くことがないように、自己管理能力や社会性スキルの向上に向けた学習指導を行っていく。

(22) 国家試験合格に向けて、「総合演習」という単位にて国家試験対策授業を実施した。また、授業単位時間以外に、夜間授業や土曜日等の休日に対策授業を開催し、学生が全員合格するように指導した。

学校全体として国家試験100%が達成できるようなノウハウの蓄積を行い、国家試験に対する学生への指導体制や分析方法等について学科教員全員が実施できるようにする。

(23) 4年生には4月に就職ガイダンスにて外部講師に就職時のマナーについての講義を実施し、社会性やマナーについて指導している。また1年次より「表現法」「人間関係学」「作業療法管理学」の授業にて人間関係や社会関係の育成について心理学的に指導している。

令和4年度の就職ガイダンスは外部講師と卒業生へ依頼し、就職活動や体験談について具体的な話をしていただいたため、学生のキャリア発達を促すことができた。

(24) 高校や高等専修学校等の連携は、以前は持ち出し授業を実施していたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策により高校を訪問することが難しく、オープンキャンパスでの体験授業やSDGs AICHI EXPOでの作業体験を実施した。また、SNS等を活用し、作業療法について周知する機会を増やした。

令和5年度は高校訪問を行い、学生の出身校を中心に本校や作業療法について周知していきたい。

## (4) 学修成果 《理学療法学科》

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか	4	4	期末試験成績報告書、成績表、成績判定会議議事録
2	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか（測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か）	4	4	学生心得、シラバス、客観的臨床能力試験
3	就職率の向上が図られているか（結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか）	4	4	ガイドブック、就職ガイダンス案内、就職推移、就職実績報告書、シラバス（就職対策）、教育課程編成委員会議事録、
4	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	4	4	就職の手引き、就職推移、就職実績報告書
5	学生の就職活動に関する記録がなされているか	4	4	就職の手引き、就職推移、就職実績報告書
6	対外部に向けた就職実績を公表しているか（パンフレット・HP等）	4	4	学校案内、保護者会資料、学校HP
7	資格取得率の向上が図られているか（目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか）	4	4	国家試験対策授業計画、国家試験推移まとめ、事業報告書
8	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	4	4	国家試験対策授業シラバス、国家試験推移まとめ、事業報告書
9	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	4	4	国家試験対策授業シラバス、国家試験推移まとめ、事業報告書
10	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	4	4	国家試験対策授業シラバス、国家試験推移まとめ、事業報告書
11	資格・検定・コンペの結果（合格者数・合格率）を公表しているか	4	4	国家試験推移まとめ、事業報告書、保護者会資料、学校案内
12	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか（卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか）	4	4	卒業生就職先記録、就職先のポスター、ガイドブック

註)「自己評価」は4段階で評価（4＝適切、3＝ほぼ適切、2＝やや不適切、1＝不適切）

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

(1) 各科目において、学生の習熟度を判断するために適宜小テストや成果物の提出を学生へ実施して学生の状況を把握できるようにしている。半期ごと、年度ごとに期末試験報告書や成績報告書にて、さらに大卒の学生の

習熟状況を確認してその状況を担任・学科レベルで共有し、常に修正を加えられる状況を作り出す機会を作っている。

(2) 学生の学習成果の評価に関しては、シラバスにおいて毎回ごとに各項目の学習目標を明示してある。評価項目については、理学療法士国家試験出題基準ならびに国家試験問題に準じた項目で評価を行っている。育成する人材像については学生心得にて4年間の学生の育成目標を明示し、各科目の評価基準は前述したシラバスに記載している。

(3) 就職率の向上について、前年度の就職状況や学生自身が受験した各施設の就職試験情報を含めて、各施設がどのような受験内容でどのようなことを求められているのかを検討し、全体的な内容に関しては就職対策のシラバスに反映し、個別にて様々な対応必要な試験情報があった場合には対策をして就職率の向上の支援を行っている。

(4) 年度ごとに就職対策の講義前には理学療法学科内の教員にてシラバスと各コマの担当を決めて就職の手引きならびに就職対策のシラバスの改変を毎年実施している。そして、就職活動が始まると、就職推移や就職先の情報を共有できるようにしており、必要に応じて筆記試験問題の対応や面接の練習などにより学生の就職目標に関して共有できる環境を設定している。

(5) 学生の就職先への見学や試験については各担任と就職担当の職員で把握しており、学生に対しても、見学に行く際はどこの施設に行くのかを紙に記載して提出するように促しており、就職試験を受ける際には、受験後に就職受験報告書を作成させて、年度ごとに就職試験を受けた情報を就職試験受験報告書としてファイリングし保管し、次年度以降の学生が閲覧できるように管理されている。

(6) 各年度に就職実績について学校ホームページや学校案内にて、外部に対して発信しており、学生ごとに許可がとれている場合は学生ごとにどのような施設に就職したのかもわかるようにしている。さらに、学校ホームページや学校案内だけでなく、年度ごとに、どれ位の就職募集数があるのか、また先輩たちがどのような就職先に就職したのかを保護者会資料にて各学生の保護者に対して更新しながら発信している。

(7) 「資格取得率の向上が図られているか。」について、今年度は理学療法士国家試験合格率の全国平均を上回っており、国家試験合格率が向上した。全国平均は令和4年度 87.4%、令和3年度 79.6%、本校合格率は令和4年度 96%、令和3年度 72.4%である。

さらに令和5度からは、1年生から4年生まですべての学年が新カリキュラムにて授業を行えることとなる。令和2年度の新カリキュラム実施にて1年生から均等に専門科目の配置や実技を取り入れ、4年間でバランスよく学習できるように実施している。国家試験対策も計画的に行われているが、1年生からの取り組みも含めて国家試験合格率の向上を目指す。

(8) 例年の目標としては受験者全員合格としているが、理学療法士国家試験に関する目標と計画については開始前の大枠として国家試験対策授業シラバスにて教員と学生とで共通した目標を設定している。目標の詳細は、約4か月の期間を分けしながらどの期間に何を学習するのかを具体的に見えるようにしており、国家試験対策授業シラバスの途中経過に関しては模試推移まとめを使用して、模擬試験の点数の推移を確認しながら軌道修正して合格率の向上を目指して実施している。

(9) 国家試験対策授業シラバスにおいて開始当初の目標設定をしており、この内容は教員ならびに学生とも共有されている。さらに、国家試験対策が進行中は模試推移まとめにて常に学科内にて状況確認ならびに軌道修正を加えて行っている。さらに国家試験対策の目標と結果については年度末の事業報告書にて、各教員に周知して目標を共有して国家試験合格率の向上を目標に実施している。

(10) 毎年の国家試験終了後に事業計画を中心に1年間実施した国家試験対策の振り返りを実施している。学科内では国家試験推移まとめを用いて模擬試験ごとに現状を把握して問題点の対策を実施しているが、事業報告



書にて分析した内容ならびに今後の修正点に関しては学校法人内の理事会でも周知しており、法人内でも国家試験の合格率の向上にむけて取り組んでいる。

(11) 各年度に国家試験の合格数・合格率については、まず、事業報告書にて学校法人内にて結果を公表して来年度以降の取り組みについての意見を法人内の先生方よりいただき、さらに、学校ホームページにて合格者数と合格率を公表しており、次年度の学校案内にも同様に掲載している。在学生の保護者に対しては、各年度の合格状況を保護者会にて公表を行っている。

(12) 卒業生と在校生の社会的な活躍および評価に関しては、法人内での学会等での発表機会を作るなどして、学校法人内で積極的に紹介するように心がけている。卒業生の就職後の動向は同窓会委員などを利用して就職後の動向や就職先の変更を把握するようにしている。就職先の変更希望があった場合にも学校の就職状況は常に開示しており、在学生と同様の対応にて就職先の相談や紹介をしている。学会や病院内での活動で具体的に取上げられる内容があれば、就職先のポスターを学内に掲示し、入学課と協力し学校案内にて紹介している。

## (4) 学修成果 《作業療法学科》

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか	4	4	期末試験成績一覧、学事予定表、授業アンケート
2	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか（測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か）	4	4	学則、学生心得、シラバス
3	就職率の向上が図られているか（結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか）	4	4	就職試験受験報告書、就職実績報告書、シラバス「就職対策」
4	学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか	4	4	事業計画書、進路希望調査票、学生指導記録
5	学生の就職活動に関する記録がなされているか	4	4	就職試験受験報告書、就職実績報告書、学校案内
6	対外部に向けた就職実績を公表しているか（パンフレット・HP等）	4	4	学校案内、ホームページ、保護者会資料
7	資格取得率の向上が図られているか（目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか）	4	4	国家試験合格率、学校案内、ホームページ
8	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか	4	4	学校案内、ホームページ、募集要項、学生心得、カリキュラムマップ
9	資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか	4	4	事業計画書、学校案内、カリキュラムマップ
10	資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか	4	4	国家試験合格率報告書、学校案内、ホームページ
11	資格・検定・コンペの結果（合格者数・合格率）を公表しているか	4	4	学校案内、ホームページ、懸垂幕
12	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか（卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか）	4	4	卒後研修案内、理学・作業名古屋専門学校作業療法学科同窓会（Google クラクルーム）の設置、卒後研修会終了時アンケート、ホームページ

註)「自己評価」は4段階で評価（4＝適切、3＝ほぼ適切、2＝やや不適切、1＝不適切）

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

(1) 本試験の結果については、各学期終了時に成績発表の際に学生に周知し、その後保護者にも成績表を郵送している。また、期末試験の結果から勉強方法について修正が必要な場合は、保護者と学生との3者面談を実施し対応した。令和4年度は期末試験前の各単元テストにて成績不良な学生には早めに保護者連絡を行い、必要な学生に対しては、放課後学習の機会を設け、期末試験で単位取得ができるよう支援した。

(2) 令和4年度では、単元テストの段階から学生の授業習熟段階を把握し、本試験、再試験で学生が単位取得できるように指導を行った。再試験不合格者には、進級のための試験を実施し、最終的な判断を進級

判定会議にて実施するよう変更した。学習成果の評価に関しては、単元テスト、実技試験、発表などの方法やその配点をシラバスに明記し、授業毎に学生に周知している。

(3) 本校に届いた求人に関しては PDF 化して毎週学生に配信を行った。求人数としては、3,863 名（令和4年3月時点）の募集があった。令和3年度に続いて令和4年度も6名中6名の内定が決定し、卒業生は自身の希望する分野に100%就職することができた。改善点としては、公務員、準公務員（日赤、済生会など）試験の受験推奨をする為、試験日程について学生自身で見つける事が出来るように求人検索方法等について該当学年の学生へ適宜周知を行う。

(4) 当該年度学生に対して、希望する分野や勤務地に関するアンケートを実施し、教職員間で共有を行った。

(5) 就職試験受験報告書、就職実績報告書、学校案内などで記録を行っている。

(6) 学校案内、ホームページ、保護者会資料にて公表している。

(7) 国家試験合格率について、これまでの分析から令和3年度は100%（全国平均80.5%）となり、足切りなしで全員合格することができた。令和4年度は卒業試験において2名を不合格としたが、卒業試験合格者の国試合格率100%（全国平均83.8%）を達成した。国家試験合格率は2年連続100%となった。

(8) 学校案内、HP、募集要項、学生心得にて作業療法士受験資格とともに社会福祉学士の取得を目標設定している。

(9) 事業計画書、事業報告書、OT 学科会議などで国家試験合格率100%に対する目標共有と、計画について協議ならびに共有を行っている。

(10) 国家試験合格率報告書、学校案内、HPにて検証報告が行われている。次年度も100%を目指す。

(11) 学校案内、HP、懸垂幕にて公表しており、保護者や在学生からも100%合格を意識した発言などが聞かれている。

(12) 卒業生の活躍については、卒後研修会にて症例発表やパネルディスカッションにて発表や意見交換の機会を設けた。令和4年度卒業生も同窓会に加入しており、継続して卒後研修会を実施予定である。卒業生の活躍としては、作業療法士協会主催の学会発表等を行っている学生もいるものの、一部の学生の活躍や評価となっているため、本校のディプロマポリシーの達成状況の確認等について客観的な評価も今後は必要になる。現在は、卒業生に対して図書室を開放したり、教員が質問に応じたりすることで、卒業生の問題発見・問題解決能力を継続して支援している。今後は卒業生の活躍や疑問点について在校生とも共有する機会を作り、先輩が直面している問題を知り、在校生自身の将来像と結び付けられるように働きかけていきたい。

## (5) 学生支援 《理学療法学科》

No.	点検項目	自己 評価	関係者 評価	参考資料
1	学生への修学支援を適切に行っているか	4	4	シラバス、シラバスを学校ホームページにて公表、学生心得、募集要項、授業アンケート
2	進路・就職に関する支援体制は整備されているか（またそれはきちんと学生や保証人（保護者）に周知されているか）	4	4	就職ガイダンス資料、求人票一覧、ガイドブック、シラバス（就職対策）、就職試験受験報告書
3	学生相談に関する体制は整備されているか（相談窓口が設置されているか）	4	4	カウンセリングルームの設置、スクールカウンセラーによる相談窓口の設置
4	学生の面談・相談記録があるか	4	4	学生面談記録、学内カウンセラー報告書、保護者会面談記録、実習巡回報告
5	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	4	学生心得、学生募集要項、教育ローン・奨学金の案内、説明会
6	学生の健康管理を担う組織体制はあるか（学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか）	4	4	健康診断案内、健康調査票、新型コロナウイルス感染症対策マニュアル、体調管理チェックシート、COVID19 NTIGEN 抗原検査ペン購入
7	課外活動に対する支援体制は整備されているか	3	3	学生心得、ボランティア委員会、ガイドブック
8	学生の生活環境への支援は行われているか（学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか）	4	4	教務事務により実習時の宿泊先の選定、説明会
9	退学率の低減が図られているか（受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか）	3	3	進級判定会議資料、時間割、学生面談記録
10	退学率の目標を設定しているか	3	3	理学療法学科会議記録、退学者一覧データ、学生面談記録
11	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	3	3	事業計画、退学者一覧データ（過去5年まとめ）、学生面談記録、理学療法学科会議記録
12	退学者数を公表しているか	4	4	事業報告書、ホームページ、保護者会資料
13	保証人（保護者）と適切に連携しているか（保証人のニーズを把握しているか）	4	4	保護者会資料、学生面談記録、保護者面談記録
14	保証人（保護者）との計画的な相談会・面談を行っているか	4	4	保護者会案内、保護者面談記録、学事予定

15	卒業生への支援体制を整備しているか (再就職、キャリアアップ等について、 相談に乗っているか)	4	4	臨床実習指導者講習会、客観的臨床能力試験、卒後同窓会委員
16	卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか (卒業生への講習・研修を行っているか)	4	4	同窓会卒後委員会 症例検討会資料、図書室利用
17	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	4	ガイドブック、ホームページ、保護者会資料

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

### 【現時点での課題と今後の改善方策】

(1)前カリキュラムと比較し新カリキュラムは実技の時間数が大幅に増え学習のモチベーションにつながっている。また、クラス担任が配置されており相談しやすい環境が整えられている。また、学費に関して学生支援機構、学生ローンなどを教務課で対応し、成績優秀者には「給付型奨学生」の募集を行い成績向上のモチベーションにつながっている。

(2)最終学年を対象に年度初めに就職ガイダンスを実施している。求人情報は実習中であっても確認できるよう随時メールにて送信している。また就職対策として履歴書の記載方法や注意点、自己分析などを指導した。また、授業時間以外にも模擬面接試験を希望する学生には随時対応している。さらに、理学療法士の職域や就職先の傾向、地域における就職先の情報をさらに教員全員が深めて、より学生の就職先の選択肢が多く考えられるよう指導した。保護者においては、毎年保護者会を実施し、就職に対する情報提供及び質疑応答を行っている。

(3)クラス担任が配置されており相談しやすい環境がある。また、精神的に不安定な学生のフォローのためスクールカウンセラーを設置し手厚いサポートシステムになっている。しかし、カウンセリングに抵抗がある学生もおり支援に結びつかないケースも見受けられた。

教員がスクールカウンセラーの役割をしっかり理解し、精神的に問題となっている学生へカウンセラーの紹介をスムーズに促せるように強化する。

(4)日々の悩みのリスニングなどの学生面談記録に加え、長期欠席、成績不振など必要に応じ保護者連絡を行い記録している。また、保護者会の記録や実習巡回報告記録なども記録し教員間で共有している。また、前期後期ともに年度初めには担任による個別面談を行い書類としてまとめている。書類をもとに他学年の情報を学科で共有し「声掛け」などのフォローアップを行っている。

(5)日本学生支援機構奨学金制度(給付型・貸与型)、高等教育の修学支援新制度(授業料等減免)、本校独自の奨学金制度、本校独自の教育ローン、ジャックス/オリコ、その他の教育ローン日本政策金融公庫を取り扱っている。また、教務課事務担当者が掲示板に各種機関のポスターの掲示や、定期的に説明会を実施し学生の理解を促している。

(6)毎年年度初めに健康診断を実施しており、インフルエンザワクチン、コロナウイルスワクチンは特別な理由がない限り接種を促している。また、コロナウイルス感染防止を目的に、黙食、資料配布、消毒、体温管理シートの記載などの指導を行っている。また、ワクチン接種や抗原抗体検査、PCR検査などが可能な施設を紹介し予防及び感染予防を徹底している。健康相談窓口においては、基本担任とし、問題があれば保健師を呼び対応をお願いすることとなっている。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大前は、ボランティア活動や赤城山研修、海南島医学院短期研修などを行っていたが感染予防を目的に延期となっている。

令和4年度は、小規模(10名程度)にて可能な限り非接触の内容でのゼミを実施した。

(8) 実習地が自宅から2時間以上と遠方になる場合は、レオパレスなどの宿泊地を選定し提供している。尚、宿泊費用は学校負担としている。また、学生寮に関しては希望学生へパンフレットを渡しているが保護者、学生自身で選択する傾向が強く提供施設は多いとは言えない状況である。

パンフレットの配置位置の再検討。

(9) 担任が中心となり声掛けや成績不振や長期欠席等、必要に応じ保護者連絡をしている。また、時間割に関しては前カリキュラムと比較し新カリキュラムは大学科目が減少し、専門科目の予習、復習時間の拡大、実技授業の増大など学生満足度の充実が図られている。

また、精神的に不安定な学生はカウンセリングを積極的に促した。以上の成果もあり、例年退学者が多い1年生の退学者が6名から5名と減少した。しかし、全体としては令和3年度の退学率7.4%(全学生136名、退学者10名)、令和4年度では理学療法学科7.4%(全学生136名、退学者10名)と同数であった。

退学理由として実習でのつまずき(提出物の未提出、知識不足、技術不足、対人関係)がある。そのため客観的臨床能力試験風景を実習先に事前に提供し、訪問のみでなくメール形式でのコミュニケーションを導入するなど実習先との連携を密にする。また、進路変更の理由に対しては、学校イベントやゼミの開催、ボランティア活動の促進など、より理学療法に興味を持てる活動を行い学校が楽しく過ごせるようにする。

(10) 学科内では1割を目標としているが、具体的な退学率の設定は行っていない。

退学者検討会議を設置し、客観的データをもとに退学者の分析を実施し退学率の設定を具体的に検討していく。

(11) 退学者の出身校や在籍時の成績、高校時代の欠席数などをデータ化し分析している。また、再々試験に関する内規を変更し、実習で失敗してしまった学生は学校で指導し再度送り出すなど退学率の低減に努めている。

実習を失敗してしまう学生の傾向として、サポート校や通信制高校を卒業している学生が多いため時間外での実技指導や精神的に弱い学生は積極的にスクールカウンセラーの利用を促す。

また、入学試験の方法を再検討する。特に理学療法学科は精神疾患に詳しい専門家が同席することが好ましい。

(12) 退学者数はホームページ内の事業報告書にて公表している。

(13) 人間関係や成績不振、長期欠席、授業態度や実習など必要に応じ随時電話連絡や遠隔での面談を行っている。また、国家試験対策時は夜間対応の目的を書面にて説明し承諾をもらうなど積極的な連携を図っている。

(14) コロナ感染拡大防止を目的に保護者会は書類の送付及び希望者を対象に面談を行いその他必要に応じ電話連絡や面談を行っている。また、毎日の授業において欠席が3回以上になった場合は電話連絡し4回目は保護者面談を行っている。

(15) 令和4年度は、第2回目の卒後研修会を実施した。今回は卒後学校とのつながり向上を目的に、3、4年も卒後研修会に参加し、卒業生より症例報告と卒後経験の発表を実施した。

また、令和4年度より臨床実習指導者講習会を開催し実習指導者としての資格取得を支援した。その他、卒後の図書室の利用を積極的に促し臨床の相談を随時受け付けている。

(16) 令和4年度は同窓会設立を目的に、卒業生及び在校生を対象とした症例検討会(オンライン)、卒後経験の発表を行った。少人数での実施ではあったが、発表の場ができ良かったとの意見など良好な反応を卒業生からいただいた。

令和5年度は、同窓会を目指し多くの既卒生に対し案内を行い、内容も理学療法士のスキルアップにつながる

ものを検討している。

(17) 最新の高額医療機器である3次元動作解析装置を導入し、その他呼気ガス分析装置、超音波画像診断装置、筋電位計、圧力分布測定システムなどより高度な臨床知識が得られる教育環境が整備されている。また、卒業後国家試験不合格者に対し、アルバイトのアドバイス、国家試験の対策の指導を実施している。また、勉強環境として無料での図書館等の利用を可能としている。また、社会人学生に対し本校は基本授業が午前午後であり、仕事は夕方以降可能となる。しかし、学校を基本18時には完全施錠となり、遅くまで残ることはできない状況なので夕方以降での仕事は実施可能な状況となっている。また、学生に対する連絡はインターネットを用いスムーズな情報伝達を行っている。

## (5) 学生支援 《作業療法学科》

No.	点検項目	自己 評価	関係者 評価	参考資料
1	学生への修学支援を適切に行っている	4	4	学生指導記録、学籍簿、募集要項、学校案内（奨学金に関する案内）
2	進路・就職に関する支援体制は整備されているか（またそれはきちんと学生や保証人（保護者）に周知されているか）	4	4	保護者会資料、進路希望調査票、学生指導記録
3	学生相談に関する体制は整備されているか（相談窓口が設置されているか）	4	4	学生心得、臨床実習の手引き、学生指導記録
4	学生の面談・相談記録があるか	4	4	学生指導記録、学生面談スケジュール希望表
5	奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	4	募集要項、奨学金説明会資料、学生ローン・奨学金案内資料
6	学生の健康管理を担う組織体制はあるか（学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか）	4	4	健康診断案内、年間学事予定表、健康調査票、新型コロナウイルス感染症対策マニュアル、体調管理チェックシート
7	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	4	学生心得、サークル活動報告書、SDGsポスター、インターンシップ案内
8	学生の生活環境への支援は行われているか（学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか）	3	3	実習時のレオパレス資料
9	退学率の低減が図られているか（受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか）	3	3	事業報告書、事業計画書、学生指導記録
10	退学率の目標を設定しているか	4	4	事業計画書、事業報告書
11	退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか	4	4	事業計画書、事業報告書
12	退学者数を公表しているか	4	4	事業報告書、ホームページ
13	保証人（保護者）と適切に連携しているか（保証人のニーズを把握しているか）	4	4	保護者会案内、保護者会資料、保護者面談記録
14	保証人（保護者）との計画的な相談会・面談を行っているか	4	4	保護者会案内、保護者会資料、保護者面談記録
15	卒業生への支援体制を整備しているか（再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか）	4	4	卒後研修案内、理学・作業名古屋専門学校作業療法学科同窓会（Google クラウド）の設置、図書室利用届
16	卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか（卒業生への講習・研修を行っているか）	4	4	卒後研修案内、理学・作業名古屋専門学校作業療法学科同窓会（Google クラウド）



	るか)			ラスルーム) の設置、図書室利用届
17	社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3	3	学校案内、ホームページ、募集要項、カリキュラム

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

#### 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>(1) 学生支援機構、学生ローンなどの窓口を教務課に置き紹介している。また、コロナ禍における生活支援についても学生心得、保護者会にて周知している。在校生に対する学業成績優秀者奨励金の受給についても学生に周知し、学業成績へのモチベーション向上へとつながっている。合同 HR や学業優秀者決定後の HR にて受給学生による在校生へのスピーチを実施するなど、令和5年度も学習意欲へのモチベーション向上へとつながる取り組みを実施予定である。</p>
<p>(2) 令和3年度より就職担当部署の縮小化に伴い、当該学年担任が履歴書の書き方や面接練習を担当した。また、6名中4名が国家試験受験後に就職活動を開始したが、年度内に全員が内定となり就職率は100%となった。今後の改善としては、進路指導室と連携し、早期の希望分野の確認と履歴書や面接指導、求人情報の配信による就職支援を行っていく。就職ガイダンスの日程や指導日については学生に事前連絡を行い、予定調整を行っている。また、保護者会資料内でも就職対策についての案内を掲載し周知している。</p>
<p>(3) 入学後や進級後の5、6月と後期が開始する9、10月にはクラス担任による学生個別面談を定期的に行っている。他に学業や生活面に不安のある学生は精神科での勤務経験のある教員に相談することが可能であり、学年担任にかかわらず相談する体制が整えられている。学外カウンセラーの紹介等を行っているが、身近な担任や専任教員へ相談に来ることが多い。学生面談時間の設定については、各担当授業についてオフィスアワー等を取り入れている。</p>
<p>(4) 学生指導記録、学生面談スケジュール希望表などで記録を行っており、必要に合わせて学科内での共有を行っている。</p>
<p>(5) 学業優秀者奨励金制度により在学生に対する経済支援体制を整えている。入学時にすべての学生が学生保険に加入している。</p>
<p>(6) 学生の健康については、保健室、常備薬、校医などを確保し対応している。また年1回の健康診断を実施している。感染対策については、日常的に手洗い、うがいの励行や三密回避、インフルエンザワクチンやコロナワクチンの接種についても指導している。</p>
<p>(7) 令和4年度は、課外活動に対する支援体制の強化として、校外でのインターン活動やサークル活動の立ち上げを行った。サークル活動では社会福祉学科との親善試合を行い交流を深めている。また、社会福祉学科の備品であるボールや卓球用具を有効に利用している。また、SDGs AICHI EXPOでの活動も行った。令和5年度はコロナ禍によって中止していたボランティア活動の再開やインターン実習先の増加を行っていく。</p>
<p>(8) 学生寮についても必要な学生には案内パンフレットを渡しているが、学生自身が家を決めてくることが多いため、提供機会は少ない。実習においては、レオパレスを手配し提供しているが、1人暮らしに不安を感じる学生もいるため、実習地の近隣化を図る。</p>
<p>(9) 令和4年度の退学率は7.8%(全学生64名、退学者5名)退学者は1年次が2名、3年次が1名、4年次が2名の合計5名となっている。令和4年度は退学者4名を目標としていたが、達成することができなかった。退学理由は、精神的不調による退学が3名、進路変更をした学生が2名となった。今後の対策として、家族を含めた連携機関との継続したフォローを行っていく。退学者の傾向として、コロナ禍の収束に伴って病院</p>

実習が再開されたことで、学内学習とのギャップを感じて不調を来したり、将来を見つめ直したりしたケースがあった。また、精神疾患の診断がある学生において、来校することが困難となり学習継続が困難となるケースがあるため、厳選した入学試験を実施し、卒業まで継続可能か判定基準を明確化していく必要がある。令和5年度から昨年の退学者内訳の分析結果を共有し、臨床現場で学生がギャップを感じたことの聴取を行い、それをもとにした情報を実習事前よりアナウンスしていくことにより改善に努めていきたい。

(10) 事業報告書による結果を基に令和4年度の事業計画書により目標設定をしている。退学率低下に向けて学生状況について学科会議で共有し、学生が学年ごとに能力を高めていけるような支援ならびに、心身の問題に対しては家族等も巻き込みながら、早期発見・早期解決を行っている。

(11) 事業計画書を用い、OT 学科会議にて目標・計画を教職員に共有している。

(12) 事業報告書にて、2年ごとにHPで公表している。

(13) 毎日の授業において欠席や遅刻が2回以上認められた際には、保護者への電話連絡や面談を実施し、保護者会以外においても連携をとるように努めている。保護者との間で問題が発生した際やクレーム発生時には、学科内で問題を共有すると同時に早急に所属長（教務課長）に報告、相談をし、指示を仰いで対応した。令和3年度は、担任による保護者への電話連絡の頻度の差異や学科内教員の情報共有の不十分さがみられたが、令和4年度は学生の出席状況や単元テストの結果について学科会議やミニミーティングにより全体で把握し、対応できるよう連携を行ったため、担任不在時の保護者からの連絡にも専任教員で対応することができるようになった。また、精神疾患を抱えている学生特徴から自己管理能力が不十分な学生も多いため、保護者と連携して卒業まで支援できるよう対応する。令和4年度は保護者会を電話、zoom、対面で実施し保護者全員との個別面談機会を作り、実施した。令和5年度は1年次の保護者とは必ず面談を行い、2年次から4年次の学生保護者にも必要に応じて面談を実施していき、教員と保護者が顔を合わせる機会を作ることにより顔の見える関係性づくりを行っていきたいと考えている。

(14) 年1回の保護者会を実施している。特に1年次では入学後3か月内に実施をすることで保護者との連携が早期にとれるようにしている。また4年次は就職や国家試験について保護者と連携をとり、学生が国家試験に向けて取り組めるよう、保護者とも協力して対応できるようにしている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で保護者への全体会の実施はできなかったが、個別でのZOOM面談、電話面談、来校による対面での個別面談を実施し、積極的に保護者と連携を図った。

(15) 令和4年度は、卒後研修会を3月18日に実施した。対象とした本校の過去6年間の卒業生のうち、同窓生となっている67名のうち、13名の卒業生が参加した。卒後研修会では、事例報告ならびに事例検討を3事例、卒業生の悩みパネルディスカッションとして2テーマを実施した。事例報告会では、平成29年度、令和1年度、令和2年度卒業生3名の症例発表が実施された。終了時のアンケートについても良好な結果であった。今後も日本作業療法士協会・愛知県県士会等と協力して卒業生の積極的な講習会等の参加の為に告知などを行っていく。

(16) 卒業後も学校の図書室が使用可能であり、卒業後も臨床疑問を解決したり自己研鑽に励んだりできるよう、専門雑誌を定期購読し、積極的に利用を勧めている。国家試験不合格であった卒業生に対しても卒業後の国家試験対策講座及び業者模試が受験できるような体制をとっている。

(17) 社会人学生の入学もあるが、他学生と同じカリキュラムにて実施している。なお、社会人入学において大学の単位取得がみられる学生には、東京福祉大学の認定科目の免除を認めている。

## (6) 教育環境

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	施設設備は、教育上の必要性に十分対応できよう整備されているか。また定期点検等を実施されているか。	4	4	校舎平面図、ガイドブック、校舎写真、定期点検結果報告書（消防設備点検・貯水槽清掃点検・水質検査）
2	防災に対する体制は整備されているか	3	3	避難誘導マニュアル、館内避難経路図、避難場所経路図
3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	4	海南医学院短期留学チラシ、臨床実習施設一覧

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>(1) 教育に直接関連する設備は完備している。校舎の施設・設備等の整備に関しては、協力業者と契約を締結し、学生及び教職員が学びやすく、働きやすい環境の維持に努めている。具体的には、日常清掃及び年2回の定期清掃作業の実施、エアコン・消防設備・給水ポンプ・エレベーター等の設備の定期的な点検の実施となる。なお、今年度は竣工後の1年点検が実施され、不備事項の修繕を実施した。今後は、中長期的な視点からメンテナンス及び設備の更新等を計画的に実施すべく取り組んでいきたい。</p>
<p>(2) 防災に関する施設・設備は完備しており、定期的な法定点検を実施しメンテナンスも図られている。また災害発生時の「避難誘導マニュアル」も整備し、避難誘導経路図を学校内の所定位置に掲示して、学生、教職員に周知している。校内備蓄品に関しても、消費期限や学生数に応じた数量がそろっているかなどのチェックを行い、不足品については、適宜補充を行っている。避難訓練については、両学科ともにそれぞれの学年において、シェイクアウト訓練等を行い、防災意識の啓発を図った。今後は、校内備蓄品の定期的な点検を行うとともに、校舎内の避難経路や設備等、より最適な設備の設置を検討し、災害発生時の減災に努めたい。</p> <p>※災害時無料提供対象自販機の設置あり。</p>
<p>(3) 臨床実習(見学・評価・総合)を実施するための病院・施設等の確保に努めている。実習施設は、総合病院、老人保健施設、診療所などで診療科目は多岐にわたる。さらに、海南医学院短期留学(解剖実習)などを実施している。</p>

## (7) 学生の受入れ募集

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組みを行っているか	4	4	ガイドブック、学生募集要項、HP
2	学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格免許等をわかりやすく紹介しているか	4	4	ガイドブック、学生募集要項、NAGOYA GROUP GUIDE
3	学生募集活動は、適正に行われているか	4	4	学生募集要項、オープンキャンパス案内HP
4	入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか	4	4	学生募集要項、HP、入学課勤務予定表
5	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	4	4	ガイドブック、HP 公務員試験合格者一覧
6	学生納付金は妥当なものとなっているか	4	4	ガイドブック、学生募集要項、HP
7	学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか	3	3	学生募集要項、HP、外部 Web 媒体
8	入学予定者に対し学習指導・支援等が行われているか	4	4	入学事前ガイダンス案内状、入学手続きについて、小論文用紙

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>(1) ガイドブック及び募集要項は年度初めにエリア内全体の高等学校へ発送している。又、ガイドブック背表紙にHPやSNS各種のQRコードを表示しており、最新情報に即アクセスが可能。学校への訪問活動と並行して情報提供を実施している。</p>
<p>(2) 公務員試験、教員採用試験、各国家試験等に合格し、社会に貢献できる優秀な人間になる教育メソッドや、取得可能資格などわかりやすく掲載されている。また本校の特色である、併修制度の説明もわかりやすく紹介している。</p>
<p>(3) アドミッションポリシー及び入試内規に基づき公正かつ適正に運営を行ってきた。コロナ禍の為オープンキャンパス参加や入試面接等をオンラインでも可能として、感染拡大を危惧する方達へも参加しやすい様配慮した。</p>
<p>(4) 問合せ方法は電話、来校、HP及びLINEを始めとしたSNSと様々な手法で可能となっている。月曜日から土曜日までの受付時間内は常に対応を可能とする為、入学課職員はシフト勤務体制を取っている。</p>
<p>(5) ガイドブックに公務員試験合格者及び国試合格率、就職先情報を記載し、高校においては資料発送及び訪問時、学生においては資料請求やガイダンス参加時等にもれなく配布及び説明を継続して行ってきた。前年度卒業生の資格・就職情報も全て記載し、最新の情報を提供している。</p>

(6) 入学金・授業料等の学費は同分野の他校と比較し適正である。

(7) 募集要項が掲載された各媒体に関しては入学に関する費用が掲載されている。但し、教材費用等は変動がある為、実費購入となる旨記載し金額の明示はない。今後においては昨年度実績等の参考金額を掲載し、より分かりやすいものとしたい。

(8) すべての入学予定者に入学手続きと同時に小論文提出を義務付けている。提出された小論文は添削を行い指導及び修正を繰り返し、一定レベルを求めている。

## (8) 財務

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	3	3	財政に関する5か年計画、財務諸表
2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また、予算・収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。	4	4	予算書、予算計画書、予算管理表
3	財務について会計監査が適正に行われているか	4	4	監査報告書、監事監査資料、理事会・評議員会資料
4	財務情報公開の体制を整備し、適切に運用しているか	4	4	ホームページ、財産目録等（閲覧用）、送付書（国・県提出）

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

(1) 愛知県からの是正勧告に従い、一部学科の学生募集を停止している影響から学生数が減少しており、それに伴い収入も減少しているが、賃借物件の解約、人件費削減等を実施したことにより、財務基盤はおおむね安定している。

なお、次年度に向けて学生募集計画の見直しを行い、新たな「財政5か年計画」を策定し、更なる財政基盤の安定化を目指していく。

(2) 予算・収支計画は、財政5か年計画に基づき、各部署から提出された予算要求書を審査・検討を行い、各部署との協議の上で策定し、理事会の承認を得て決定している。

また、予算の執行に関しては、予算管理表に基づき適正な執行管理を実施している。

(3) 財務についての会計監査は、会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。

会計監査人監査については、顧問税理士より学校法人会計基準に基づき財務諸表の監査を、また、監事監査については、監事より、私立学校法第三十七条第3項に定められた監査規程に基づき、当該年度の業務及び財産の状況について監査を受けている。

また、理事会、評議員会においては、監事の意見を付した上で決算内容を報告している。

なお、収益事業については、顧問税理士に業務委託し、法令に則り、法人税・消費税等を申告・納付している。

(4) ホームページ上において財務諸表を情報公開し、広く一般に対して財務情報の開示を行っているほか、本校舎1階の事務室に財務諸表・財産目録を常置し、いつでも財務情報の閲覧が可能な体制を整えている。

また、提出義務の如何にかかわらず、税務署、愛知県私学振興室に財務諸表等を提出している。

## (9) 法令等の遵守

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	4	学則・法令（専修学校設置基準）、自己評価表、学校関係者評価表
2	法令等、改正状況を確認・報告をし、規程類の改定等適切に対処しているか	3	3	諸規程、法改正に伴う関連書類（県の許可通知等）、関連する管轄官庁からの通達
3	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	4	個人情報保護基本方針、ホームページ、募集要項
4	自己評価の実施と問題点の改善につとめているか（学校全体）	4	4	自己評価表、学校関係者評価表、自己評価・関係者評価委員会議事録
5	自己評価結果を公開しているか（学校全体）	4	4	ホームページ

註)「自己評価」は4段階で評価（4＝適切、3＝ほぼ適切、2＝やや不適切、1＝不適切）

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>(1) 法令、専修学校設置基準のほかに厚生労働大臣から指定を受けている養成施設として、指定規則、施行規則などを遵守するべく学則が整備されており、学則及び細則を忠実に運営、実行することで、本校としてのコンプライアンスは保たれている。</p>
<p>(2) 今年度は、学則及び教育課程表等において改定等があったものの、法令等の改正に伴う改定はなかった。今後も、定期的に法令等の改正情報等を確認し、適時適切な規程類の改定につとめたいと考える。</p>
<p>(3) 個人情報保護基本方針は、学生募集要項並びにホームページ上に記載されている。本校への資料請求者は当然のこと、本校に入学した学生及び教職員の情報についても独自の管理システムで集中データ管理されており、外部への漏洩を防いでいる。また、紙面による情報も必要に応じて施錠の出来るスペースで管理しており、外部への流出を防いでいる。外部からの侵入についても個人情報を扱う部屋の施錠や暗証番号による管理などで防止している。更に、個人情報に関する書類や保存期限の過ぎた書類は、シュレッダー処理で裁断廃棄している。データ並びにペーパー共に情報保護の体制は今後とも強化していく。</p>
<p>(4) 各部署における自己評価、それに基づく問題点や改善案の共有化が図られ、他部署からの建設的な意見も取り入れながら、改善運動につながられている。</p>
<p>(5) 自己評価及び学校関係者評価の結果については、たちばな学園のホームページに公開されている。今後も結果は随時公開していく方針である。</p>

## (10) 社会貢献・地域貢献 &lt;&lt;理学療法学科&gt;&gt;

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3	3	学会開催案内、ホームページ、ガイドブック
2	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3	3	全国リハビリテーション学校協会東海ブロック教育部委任状、ホームページ、ガイドブック
3	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	3	3	募金活動の振込記録、ホームページ、ガイドブック

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の前には、高校生の運動部学生に対し本校の高額医療機器である3次元動作解析装置等を用い、より高度な動作の解析を説明し障害予防につなげるなど医療現場で行っている指導を詳細に伝えた。令和5年より再開していきたい。</p>
<p>(2) 東海地方の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に対し、研修会の企画開催を他校の教員と合同で実施した。</p>
<p>(3) ボランティア委員会では、校内に介助犬と盲導犬の募金箱を設置し募金活動を実施した。学外活動については、教員が住民に対し体操教室を実施した。 令和5年度は障害者スポーツ大会への参加を学生、教員の参加を検討している。</p>



## (10) 社会貢献・地域貢献 &lt;&lt;作業療法学科&gt;&gt;

No.	点検項目	自己評価	関係者評価	参考資料
1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	4	茶屋四郎次郎記念学会開催案内、茶屋四郎次郎記念学術学会誌、「茶屋四郎次郎記念学術学会誌」原稿募集案内メール、SDGs ポスター
2	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	4	SDGs ポスター、SNS 資料
3	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	4	インターンシップ案内、インターンシップ後学生アンケート、課題

註)「自己評価」は4段階で評価(4=適切、3=ほぼ適切、2=やや不適切、1=不適切)

## 【現時点での課題と今後の改善方策】

<p>(1) 茶屋四郎次郎記念学会に講演・研究発表の場を提供している。令和4年度はSDGs AICHI EXPOへの出展の際に校内資源である障害者体験キットを持参し、参加者に装着した状態での箸使用を実施した。また、パラコードを提供して、作業療法体験を実施した。今年度は学生向けの認知症サポーター養成講座の実施を検討している。</p>
<p>(2) コロナ禍前は、入学課と共に高等学校での出張授業を実施していたが、令和4年度では新型コロナウイルス感染拡大対策のため実施ができなかった。令和4年度よりリハビリやOTについてSNSで発信を行い、地域に対する情報発信を行っている。また、SDGs AICHI EXPOでは、親子で実施できる風鈴づくりや地域バリアフリーマップの作成方法について参加者へ指導を行うことで地域貢献を実施した。令和5年度はSNSにて高校生に役立つ勉強法や地域住民に役立つ作業療法に基づいた健康法などの情報提供を行っていく。また、令和5年度は新型コロナウイルスの5類移行に伴い、高等学校への出張授業を実施予定である。</p>
<p>(3) 学外活動の実施については、令和4年度は夏季休暇、春休み期間中の施設での小児分野へのインターンシップへ参加した。令和5年度は、他領域の夏祭りボランティア実施を検討している、また、他施設でのインターン活動を継続、増加させていくことで地域貢献を進めていく。</p>